

海で遊ぼう親子キャンプ

8／21(土)・22(日)

笠岡市B&G海洋センター

内容：海水浴、カヌー、バーベキュー、機織りなど

対象：市内の幼・小・中学生
とその保護者

定員：25組（多数の場合抽選）
参加費：大人 1500円
子ども 1000円

申込期限：8月16日(月)

問合せ：生涯学習課

☎ 69-2153

申込み・問合せ

福祉推進課 ☎ 69-2133
FAX 69-2182

普通救命講習会（無料）

笠岡地区消防組合本部講堂

とき：8月10日(火)

13時30分～16時30分

募集人員：30人
内容：心肺蘇生法など

申込期限：8月3日(火)

申込み・問合せ

消防本部警防課

☎ 69-7122

申込み・問合せ

消防本部予防課 ☎ 69-7121

農用地区域内の農地の転用

農地の転用には許可が必要ですが、農業振興地域の農用地区域内の農地を転用する場合は、先に農用地区域から除外（または用途変更）しなければなりません。

なお、除外は年一回だけなので、お早めに申請してください。

※場所によっては転用できない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

申請期限：8月31日(火)

申請・問合せ

農政水産課 ☎ 69-2143

○他の従事者
13時30分～16時30分
受付期間
8月2日(月)～16日(月)

○給油取扱所従事者
10時～13時
受付期間
8月2日(月)～16日(月)

○痴呆の医学的基礎知識
13時30分～15時30分
受付期間
8月17日(土)

○痴呆介護研修センター講習会
7／17(土)（無料）
受付期間
8月19日(月)～23日(月)

○「地震・災害に備えて」講習会
8／10(火)～11(水)
受付期間
8月13日(月)～21日(月)

農地の管理について

だまされないで 伝言板

契約はよく考えて

若者に被害が多いマルチ商法



マルチ商法とは、「友人を紹介すればリベートが入る」などと言葉巧みに説いて、販売商品の代金と入会金を支払わせて販売組織に加入させ、入会した人がさらに新たな入会者を誘い、ピラミッド型に会員を増やしていく商法です。

この商法は、商品販売より人集めが目的です。実際に儲かるのは組織の上層部だけで、多くの人は商品の購入資金すら回収できません。また、勧説した友人などに経済的負担をかけるため、人間関係にヒビが入る危険性もあります。

もし契約してしまっても、20日以内ならクーリング・オフできますので早めにご相談を。

笠岡市消費生活問題研究協議会では、悪質商法の被害を防止するため、さまざまな啓発活動を行っています。
問合せ…市民生活課 ☎ 69-2123

国民年金のおはなし

国民年金保険料の免除について

前年の所得が著しく低い人や退職により収入が減少した世帯の人で、保険料納付が困難な人は早めに免除申請についてご相談ください。

申請免除には「全額免除」と「半額免除」があります。免除期間は毎年7月から（8月以降の申請の場合は、申請をした月の前月から）翌年の6月までです。

申請は市役所で受け付けますが、その後、社会保険事務所での審査があり、審査結果は郵送で直接本人に通知されます。

昨年度に免除の承認を受けられた人で、今年7月から来年6月までの免除を希望する人は8月末までに市役所年金係で申請手続きが必要です。

免除を希望される人は、毎年申請が必要ですのでお気をつけください。

詳しいことは、
倉敷西社会保険事務所（国民年金業務課）
☎ 086-525-5311



市長さわやかサロンの開催

とき…7月23日(金)13:30～14:30 ところ…市民生活課ロビー
問合せ…秘書課 ☎ 69-2114